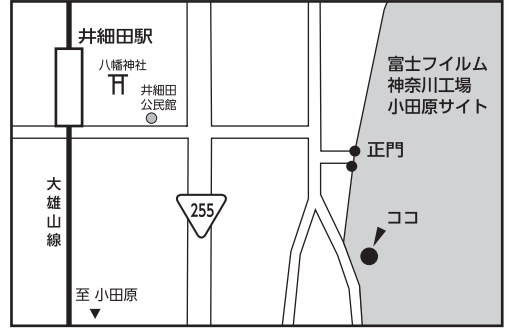


健康保険組合の事務所を移転します

『けんぽだより』の「お知らせ」に記載の通り、平成 27 年 10 月 1 日付で健保本部と FX 支部を統合します。統合に伴い、健保の事務所を富士フィルム株式会社 神奈川工場 小田原サイト内 グリーンセンター 3F に移転しますので、ご案内いたします。

現 事 務 所	本 部	〒250-0193 神奈川県南足柄市中沼 210 番地 (富士フィルム健康管理センター内) TEL : 0465-73-7600
	FX 支部	〒107-0052 東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 3 号 (東京ミッドタウン内) TEL : 03-6271-5140
新 事 務 所	〒250-0001 神奈川県小田原市扇町 2-12-1 (富士フィルム株式会社 神奈川工場小田原サイト内) グリーンセンター 3F TEL : 0 4 6 5 - 3 2 - 2 1 2 5	



※健保事務所にお越しの際は業務出張と同様に工場の入門手続きが必要となります。

住所等変更に伴うお願い

★健康保険証に「住所等訂正シール」の貼付をお願いします

- ・当面健康保険証の一斉更新は予定していないため「住所等訂正シール」を配布します。
- ・ご家族 (当健保加入の被扶養者) の皆様にも必ずお渡しください。
- ・お手数をお掛けしますが、「貼付見本」を参考に、各自で貼り付けをお願いします。
- ・シールが足りない方は、勤務先の健保業務担当者様 (退職後の任意継続制度に加入の方は直接健保組合) へご連絡ください。

<貼付見本>


健康保険被保険者証 本人 (被保険者) 平成 ** 年 ** 月 ** 日交付

記号 *** 番号 *****

氏 名
性 別
生 年 月 日
資格取得年月日

保険者所在地 神奈川県小田原市扇町 2-12-1

保険者番号・名称 0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 組合 0465-32-2125



★ 10 月 1 日以降 速やかに貼り付けてください

医療機関を受診する際に、古い住所のままの健康保険証を提示することがないようにご協力をお願いいたします。

【注意】

QR コードや 健保の「印」を隠さないように貼ってください。

★住所等訂正シール

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

0:6 1:4 0:2 3:0 富士フィルムグループ健康保険組合 0465-32-2125

★『高齢受給者証』『限度額適用認定証』にもシールの貼付をお願いします

これらの証の交付を受けている方は、下記のシールを貼ってください。(健保「印」に多少掛かっても OK です)

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

神奈川県小田原市扇町 2-12-1

神奈川県小田原市扇町 2-12-1